

株式会社ジェイエイフーズおおいた

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間：2025年4月1日～2030年3月31日

2. 当社の課題：

人員に余裕が無いため、一人当たりの負担が大きく、長期の休暇を取得しにくい

3. 目標

- ・子が出生した男性の育児休業の取得割合を30%以上とする。
- ・フルタイム労働者の1ヶ月あたりの法定時間外労働を20時間以内(年間平均)とする。

4. 取組内容と実施時期

求職者に対する積極的な広報(子が出生した男性が育児休業を取得することができる職場であること)を行い、人員増加につなげる。

●2025年4月～ 準備 : 有給取得率の確認、フルタイム労働者の残業時間の確認、必要人員に対する不足人数の確認

●2026年4月～ 実施 : 男性の育児休業の取得人数を増やすための対策会議および残業時間削減のための対策会議を開催し、検討する。

●2027年4月～ 結果分析：男性の育児休業の取得人数および残業時間を確認し、対応策を検討する。

以上